令和７年度
第３９回岩手県中学校新人大会（相撲競技）

１　主　　催　　岩手県中学校体育連盟　岩手県教育委員会　岩手県相撲連盟　盛岡市教育委員会

２　後　　援　　岩手県　盛岡市　岩手県高等学校体育連盟相撲専門部　（公財）盛岡市スポーツ協会

３　主　　管　　盛岡市中学校体育連盟　岩手県中学校体育連盟相撲専門部　盛岡市相撲協会

４　期　　日　　令和７年９月 13 日（土）　高校の新人大会と同日開催

計　　量　　８：30～８：55
監督会議　　９：00～　　（第４会議室）
開　会　式　　９：30～９：40
競　技　会　　10：00～12：00（高校・中学校）
閉　会　式　　12：00～12：10

５　会　　場　　岩手県営武道館相撲場
〒020-0122　盛岡市みたけ３丁目 24-１　TEL:019-641-4577

６　参加資格　（１）参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第１条に基づく当該中学校生徒(男子)であること。

（２）地区予選を経ないで参加できるが、当該校の校長が許可し、地区中体連会長の推薦を得たチーム及び個人であること。なお、県新人大会への参加は「１人１種目」であるが、相撲競技に限り例外として扱うこととし、他の競技に出場することができる。(県新人大会参加基準より)

（３）学校の設置者（各市町村教育委員会等）が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。

（４）参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）

ア　地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

イ　各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

(ｱ)新人大会の参加を認める条件

ａ 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

ｂ 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（県内の中学校に在籍している生徒であること)。

ｃ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に（公財）日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

ｄ 地域クラブ活動にあっては、(公財）岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。

ｅ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和４年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁）及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和６年１月　岩手県・岩手県教育委員会）の「Ⅱ　新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「２ 適切な運営や効率的･効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。

ｆ 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

ｇ 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。

ｈ 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。

ｉ （公財）日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。

(ｲ)新人大会に参加した場合に守るべき条件

ａ 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに新人大会の円滑な運営に協力すること。

ｂ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。

ｃ 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ｄ 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。

ｅ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない)。

(ｳ)新人大会への参加を認めない場合
a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
b 新人大会における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。

（５）個人情報の取り扱い
岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年・及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。
※個人情報利用の目的
大会参加者の氏名・所属校・学年・及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

7　参加人員　（１）団体戦は各団体１チームの参加とし、選手３名、補欠２名以内とする。補欠選手の登録に際しては、交代順位をつけない。
（２）個人戦は学年フリーの選手権と、軽量級（75 ㎏未満）とし、出場人数の制限はない。

8　引率者及び監督等
（１）学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※１）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は１校のみであること。
ア 満 20 歳以上であること。
イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。
(ｱ) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
(ｲ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
(ｳ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第 78 条の２に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
（２）学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。
なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。
（３）外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。
＊外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
＊校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。
（４）その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは１チームのみであること。
（５）本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

9　競技種目　男子団体戦
男子個人戦　個人選手権（学年フリー）、軽量級（75 ㎏未満）

10　競技規則　（公財）日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程及び審判規程補則を用いる。

11　競技方法　（１）団体戦
ア　参加が８チーム以上の場合
予選３回戦を行い、優秀６チームを決し、この６チームで決勝トーナメント（予選１、２位はシード）を行う。３位決定戦も行う。
イ　参加が７チーム以下の場合
予選を行わず総当たり戦とする。

（２）個人戦

ア　個人選手権

体重、学年は問わない（軽量級に出場する選手も重複して出場できる）。予選トーナメントを行い決勝進出者４名を決定する。参加人数によっては敗者復活戦を実施する。決勝はリーグ戦を行い、順位を決定する。７名以下の場合は総当たりリーグ戦とする。

イ　軽量級

75 ㎏未満の選手を対象にして行う。学年は問わない。トーナメント戦を行い、順位を決定する。３位決定戦を行う。７名以下の場合は総当たりリーグ戦とする。

（計量：大会当日、８：30～８：55 の間で実施）

（３）試合順

ア　団体戦予選

イ　団体戦決勝トーナメント

ウ　個人戦：選手権（予選→決勝リーグ）

エ　個人戦：軽量級（決勝トーナメント戦）

（４）その他

ア　団体戦の選手交代は補欠とのみ交代可能とする。

イ　まわしにはゼッケンを必ずつけること。

12　組み合わせ抽選　組み合わせ抽選は中体連相撲専門部で行う（８月相撲専門部会）。

13　表　　彰　団体戦　　優勝･･･賞状、優勝杯、優勝旗　準優勝・第３位･･･賞状

個人戦　　選手権　第１位～第３位賞状　軽量級　第１位～３位･･･賞状

14　参加申込　（１）**各チームの監督は、県中体連 HP より本要項と申込書をダウンロードし、申し込みのエクセルデータを「17 連絡先」にある E-mail アドレスに８月 25 日（月）までに送信すること。なお、押印した原本は、大会当日に受付に提出すること。**学校職員外コーチ承認願いは県中体連 HP よりダウンロードして使用すること。

（２）**個人戦は、選手権、軽量級（75 ㎏未満のみ）それぞれの種別に出場することができる。申込書の記入例を参考にし、もれの無いように申し込むこと。**

（３）参加料について、各チーム１人 1,000 円を大会当日に当該チームの監督が受付に納入すること。当日選手が欠場する場合でも、人数分の参加料を納めること。

15　諸 会 議　審判会議を９月 13 日（土）９：15 から大会本部前で行う。

16　そ の 他　（１）出場チームの監督は、監督会議に出席すること。

（２）大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

（３）観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

（４）大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。

（５）自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟　緊急連絡用ホームページ」を開設する。

＜岩手県中学校体育連盟　緊急連絡用ホームページ＞

https://i-chutai.jimdosite.com

17　連絡先

岩手県中学校体育連盟相撲専門部　委員長　髙橋　翔樹

〒028-7404　八幡平市堀切 12-40　八幡平市立西根第一中学校

TEL：0195-74-2514　FAX：0195-74-2503　E-mail：nishine1-chu05@city-hachimantai-edu.jp